

## 逗子市環境展の一般公募枠展示に係る応募要領

### 1. 目的

6月は環境月間であり、広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、「逗子市環境展」「ずしし環境会議展」「ずしグリーンライフフェス（環境フェスティバル後継イベント）」を開催します。

逗子市環境展では、市の部局の展示をするとともに、環境に対する活動について、市民団体、事業者、学校等から広く出展を募るものです。

### 2. 募集期間

令和8年4月15日（水）～5月1日（金）

### 3. 募集枠

展示物掲示用パネル等

6枚分（1団体2枚 計3団体分）

（パネルサイズ 縦210cm×横120cm）

※パネル以外の出展を希望する場合は、別途ご相談ください。

### 4. 逗子市環境展の開催期間

令和8年6月6日（土）午前10時から6月7日（日）午後4時まで

展示準備は 6月5日（金）午前9時から午前10時を目途にお願いします。

片付けは、6月7日（日）午後4時から午後5時を目途にお願いします。ご希望があれば6月8日（月）の午前9時から午前10時も可とします。

### 5. 開催場所

逗子文化プラザホール ギャラリー

### 6. 募集内容

環境に対する事業・活動等を実施している事業者、市民団体、学校等による展示

### 7. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、募集期間内に持参、FAX、Eメール、郵送で環境都市部環境都市課まで提出

### 8. 募集要件

#### (1) 事業者

県内で事業を営んでおり、次のいずれかに該当する個人事業者(事業を行う個人)又は法人で、環境に対する事業者としての活動等を展示できる者

- ・環境に対し企業として活動を行っていること。
- ・再生可能エネルギーによる発電等環境に配慮した設備、製品等を扱っていること。
- ・ごみの減量化・資源化や環境美化等に寄与する事業を行っていること。
- ・その他環境に対する活動をしている事業者

※事業者のPRのみ、特定商品のみの展示は不可

(2) 市民団体

市内で活動を行い、次のいずれかに該当する市民団体で、環境に対する活動等を展示できる者

- ・地球温暖化対策・省エネルギーの推進やごみの減量等の環境対策に取り組んでいること。
- ・環境に対する普及・啓発等の活動を実際に行っていること。
- ・その他環境に対する活動をしている市民団体

(3) 学校

環境に対する活動内容等を展示できる市内学校

- ・子どもたちが描いた環境に関するポスター等

9. 選考

応募者が多数の場合は抽選により決定します。